

議案第7号

四街道市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
の制定について

四街道市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を次のよう
に制定する。

令和6年3月11日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、子育て部分休暇を新設し、子の小学校就学後も部分休業と同様に取り扱う
ことができる無給休暇を導入するため、その他所要の規定の整備を行うため提案する
ものであります。